入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年12月11日

支出負担行為担当官
大阪航空局長　川勝　弘彦

１．業務概要

(1)　業 務 名

旧大分全方向式航空無線標識施設(航空路用)跡地土地履歴等調査業務
（電子入札対象案件）

(2)　業務場所

旧大分全方向式航空無線標識施設(航空路用)跡地(大分市大字追字追谷114外5筆)

(3)　業務内容

本業務は、土地利用の履歴をたどることにより土壌汚染のおそれを推定し、その程度に応じた分類を行い、その分類により試料採取等区画の設定及び調査対象物質を選定するものである。

1）調査箇所	1か所（6筆）
2）計画準備	1式
3）打合せ協議	1式（3回以上）
4）地歴調査	1式
5）公的資料調査	1式
6）登記簿調査	1式
7）地形、地質及び水理地質図調査	1式
8）現地調査等（現地調査、聞き取り調査）	1式
9）試料採取区画等設定	1式
10）報告書作成	1式

(4)　履行期間

契約締結日の翌日から平成31年3月20日まで

(5)　本業務は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象業務である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。

２．競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3)　開札時までに平成29・30年度一般（指名）競争参加有資格者「地質調査」のＡ又はＢ等級に格付けされ、大阪航空局における競争参加資格を有する者であること

（会社更正法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加の資格に関する公示」（平成28年10月3日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

(4) 会社更生法に基づき更正手続きの申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

但し、(3)の再認定を受けている者を除く。

(5) 申請書及び資料の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

(6) 入札を参加しようとする者（設計共同体にあってはその構成員。）の間に資本関係又は人的関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、国土交通省航空局競争契約入札者心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(8) 平成20年4月1日以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した、以下に示す業務実績を有する者であること。（再委託としての実績は除く。設計共同体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合に限る。）ただし、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局の発注した業務である場合は、業務成績評定の評定点が60点未満であるものを除く。

【業務実績】

土壌汚染調査※

※ 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）に基づき、環境大臣から全国又は大分県内の指定調査機関に指定された者が行った調査。

(9) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を本業務に配置できること。

なお、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、管理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

1) 土壌汚染対策法に基づく技術管理者証の交付を受けた者。

2) 上記(8)に掲げる要件を満たす業務に従事した経験を有する者であること。なお、照査技術者としての実績は認めない。

3) 競争入札に参加しようとする者との間で、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

(10) 大阪航空局が発注した「地質調査」（土壌汚染調査）業務で、平成28年4月1日以降に完了した業務実績がある場合においては、これらに係る業務成績評定の平均が60点以上であること。

(11) 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）に基づき、環境大臣から全国又は大分県内の指定調査機関に指定されていること。

(12) 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県又は鹿児島県内に本社、支店

又は営業所を有すること。

(13) 入札説明書の交付を受けた者であること。

３．入札手続き等

(1) 担当部局

〒540－8559 大阪市中央区大手前4－1－76　大阪合同庁舎第4号館15階
国土交通省 大阪航空局 総務部 契約課 契約係
電話:06－6949－6206　　FAX:06-6949-6220

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、交付期間及び交付方法

1) 交付期間

平成30年12月11日から平成30年12月26日まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分までの間。）

2) 交付場所

① 3.(1) 担当部局

② 〒873-0421　大分県国東市武蔵町糸原大海田
国土交通省大阪航空局大分空港事務所総務課
電話　0978-67-3771

③ 3.(2) 2) ①、②の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、上記3.(1)に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

また、電子データによる交付も行う。電子データによる受取りを希望するものはその旨を3.(1)担当部局へFAXで連絡すること。その際、FAXには件名、社名、担当者名及び送付先メールアドレスを記載すること。

3) 交付方法

必要とする者に無償で貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。

(3) 申請書、資料の提出期間、場所及び方法

提出期限　　平成30年12月26日　　17時00分まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分までの間。）

提出方法　　1) 電子調達システムにより参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を下記3.(5)に掲げるＵＲＬに提出しなければならない。

2) 紙入札方式による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記3.(1)に掲げる場所に提出しなければならない。

ただし、提出場所へ持参又は郵送（郵送は書留郵便に限る。提出期限内必着）又は、託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着）によることとする。

(4) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法及び入札執行回数

入札書は、電子調達システムにより平成31年1月23日9時00分から17時00分までに提出すること。ただし、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得たうえで、開札日時までに上記3.(1)あて持参すること。（郵送又は託送による提出は不可）

開札は、平成31年1月24日　　11時00分　大阪航空局にて行う。

入札執行回数は、原則として2回を限度とする。ただし、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(5) 電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム　https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

問い合わせ先　　上記3.(1)の担当部局と同様。

４．その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金　免除。

2) 契約保証金　免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

落札者となるべき者の入札価格が、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条第1項の調査（低入札価格調査）を実施する。

(5) 手続きにおける交渉の有無　無。

(6) 契約書作成の要否　要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口　上記3.(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2.(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3.(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、上記2.(3)に掲げる資格の認定を受けていなければばらない。

(9) その他詳細は入札説明書による。